

◎新潟県告示第554号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の42第3項において準用する同法第115条の41の規定に基づき、指定情報公表センターの情報公表事務の廃止を許可した。

平成24年4月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定情報公表センターの名称
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
- 2 指定情報公表センターの住所
新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号
- 3 情報公表事務を廃止する事務所の所在地
新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号
- 4 廃止年月日
平成24年3月31日